

令和6年度版  
労働条件管理の手引

福岡労働局

<http://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>



# 労働条件管理の手引 CONTENTS

## 1 適用労働者と適用事業

1 労働者	1
2 労働基準法の適用事業の範囲	1

## 2 採用・契約

1 労働条件の明示	2
2 労働基準法違反の契約	4
3 労働契約期間	4
4 賠償予定の禁止	5

## 3 労働時間・休憩・休日・年次有給休暇

1 労働時間	6
2 変形労働時間制	6
3 休憩	11
4 休日	11
5 時間外及び休日の労働	12
6 時間外、休日及び深夜の割増賃金	23
7 事業場外労働のみなし労働時間制	25
8 裁量労働制	26
9 高度プロフェッショナル制度	29
10 年次有給休暇	30

## 4 賃金

1 賃金の支払い	34
2 賃金・退職手当等の支払時期	35
3 休業手当	35

## 5 年少者

1 最低年齢	36
2 年少者の証明書	36
3 未成年者の労働契約	36
4 年少者の労働時間・休日	36
5 年少者の深夜業	36
6 年少者の危険有害業務の就業制限	37

## 資料

参考 大企業と中小企業の区別について	53
1 労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン	54
2 36協定で定める時間外労働及び休日労働について留意すべき事項に関する指針	56
3 産業医・産業保健機能の強化	57
4 長時間労働者に対する面接指導等の実施について	59
5 労働者の心の健康の保持増進（メンタルヘルス）対策	60
6 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の概要	62
7 個別労働紛争解決制度の概要	63
8 労働契約法のポイント	65
9 女性活躍推進法・次世代育成対策推進法の認定制度	69
10 有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準	70
11 65歳までの雇用の確保・70歳までの就業確保（高年齢者雇用安定法）	71
12 育児・介護休業法の概要	72
13 男女雇用機会均等法の概要	74
14 パートタイム・有期雇用労働法（同一労働同一賃金関係）の概要	75
15 パワーハラスメント対策（労働施策総合推進法）の概要	77
16 勤務間インターバル制度の概要	78
17 労働者派遣法の概要	79
18 フリーランス・事業者間取引適正化等法の概要	80
○ 労働基準関係各種様式	81～105

## 6 女性

1 妊産婦の就業制限業務	38
2 産前産後	39
3 妊産婦の労働時間	39
4 育児時間	39
5 生理日の就業が著しく困難な女性に対する措置	39

## 7 就業規則

1 就業規則の作成・変更・届出の義務	40
--------------------	----

## 8 解雇・退職

1 解雇のルール	41
2 解雇制限	41
3 解雇の予告	42
4 解雇理由の証明	43
5 退職時の証明	43

## 9 労働基準法に定められているその他の規定

1 制裁の制限	44
2 法令等の周知義務	44
3 労働者名簿	45
4 賃金台帳	45
5 記録の保存	46
6 時効	46

## 10 健康診断の実施

1 一般健康診断	47
2 健康診断の実施と事後措置の概要	50

## 11 最低賃金

1 最低賃金制度とは	51
2 最低賃金の適用	51
3 最低賃金の種類	51
4 最低賃金の対象となる賃金	52
5 最低賃金額と実際に支払われる賃金との比較方法	52

# 労働基準監督署所在地一覧

監督署名	所在地	電話/FAX番号	管轄区域
福岡中央	〒810-8605 福岡市中央区長浜2-1-1	TEL 092-761-5607 FAX 092-761-5028	福岡市（東区を除く）、春日市、大野城市、筑紫野市、太宰府市、糸島市、那珂川市
大牟田	〒836-8502 大牟田市小浜町24-13	TEL 0944-53-3987 FAX 0944-53-3990	大牟田市、柳川市、みやま市
久留米	〒830-0037 久留米市諏訪野町2401	TEL 0942-33-7251 FAX 0942-33-7254	久留米市、大川市、朝倉市、小郡市、うきは市、三井郡、三潞郡、朝倉郡
飯塚	〒820-0018 飯塚市芳雄町13-6飯塚合同庁舎	TEL 0948-22-3200 FAX 0948-22-3202	飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡
北九州西	〒806-8540 北九州市八幡西区岸の浦1-5-10	TEL 093-622-6550 FAX 093-622-6555	北九州市八幡東区、八幡西区、戸畑区、若松区、中間市、遠賀郡
北九州東	〒803-0814 北九州市小倉北区大手町13-26	TEL 093-561-0881 FAX 093-561-1197	北九州市小倉北区・小倉南区
北九州東門司支署	〒800-0004 北九州市門司区北川町1-18	TEL 093-381-5361 FAX 093-381-5363	北九州市門司区
田川	〒825-0013 田川市中央町4-12	TEL 0947-42-0380 FAX 0947-42-0382	田川市、田川郡
直方	〒822-0017 直方市殿町9-17	TEL 0949-22-0544 FAX 0949-22-0502	直方市、宮若市、鞍手郡
行橋	〒824-0005 行橋市中央1-12-35	TEL 0930-23-0454 FAX 0930-23-0453	行橋市、豊前市、京都郡、築上郡
八女	〒834-0047 八女市稲富132	TEL 0943-23-2121 FAX 0943-23-2123	八女市、筑後市、八女郡
福岡東	〒813-0016 福岡市東区香椎浜1-3-26	TEL 092-661-3770 FAX 092-661-4178	福岡市東区、宗像市、古賀市、福津市、糟屋郡

- ◆ 本冊子末尾に掲載した労働基準法関係の「様式」は、ページ番号を消して白黒コピーすることにより、届出等にも使用可能です。  
また、福岡労働局ホームページ（<http://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/home.html>）に「記載例」と一緒に掲載していますので、ダウンロードにより活用ください。  
（ホームページには、本冊子に掲載したもの以外の労働関係様式を多数掲載しています。）

## 福岡労働局

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1  
福岡合同庁舎新館4階 労働基準部 監督課  
TEL 092-411-4862 FAX 092-475-0183